

平日来庁が難しい人へ
休日のマイナンバーカード窓口開庁

次のとおり、休日・夜間にマイナンバーカード取扱窓口を開庁します。

▼休日開庁(要予約)

第2・4土曜日 9時30分～16時

▼平日夜間開庁

第3木曜日 17時15分～19時15分

▼取り扱い業務 カードの申請・交付、暗証番号の再設定、マイナポイントの申し込みサポートなど
※証明発行や住所異動届は取り扱えませんのでご注意ください。
問 町民課住民係

☎ 985―4105

農家の皆さんへ

農業での野焼きのルールを守りましょう

野焼きは法律で禁止されていますが、次のように農業を営むためやむを得ないものは例外で認められています。

・稲わら、麦わらなどの焼却
・害虫駆除のための枯れ草の焼却
※農業用廃ビニールなどの焼却は認められていません。

まずは野焼き以外の処分方法を考え、やむを得ず右記の野焼きを行う場合は、次の点を守りましょう。

▼実施前 ①消防署に届け出をする(消防署が事前に知るためのもの)で、野焼きを容認するものではありません。電話・口頭も可能です。
②周囲の住宅環境に配慮し、声掛けを行うなど苦情が出ない

よう努め、目を離さず焼却できる体制を組む。
③わらや草はよく乾燥させ、大量の煙が出ないように工夫する。
④すぐに消火できるよう水バケツ、消火器などを準備する。
⑤風向きを十分考慮し、風が強い日や空気が乾燥している日は避ける。

▼実施中 風の影響で周囲に影響が出始めた場合は中止する。

▼実施後 日中で作業を終わらせ、消火したことを必ず確認する。

問 産業課農業振興係

松前消防署

☎ 985―4131
☎ 984―3404

水道メーター検針員を募集します

▼業務内容

ハンデーターミナル(検針機器)による水道メーターの検針など
※検針担当地区や件数など、詳細はお問い合わせください。

▼委託料 検針1件につき70円(税込み)

▼応募資格 次の全てを満たす人
・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
・町内在住の人
・18～65歳程度で、長期間の業務が可能なる人

▼募集人数 3人程度

▼業務期間 毎月17日～23日の間

▼委託期間

令和5年3月31日(金)まで

※以降年度単位で更新あり。

▼面接日 申込者に個別で通知

▼申し込み方法 申込書(町ホームページでダウンロードできるほか、窓口で配布)と履歴書を左記へ提出する(郵送不可)。

▼受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼申込先・問い合わせ 上下水道課業務係
☎ 985―4133

国民年金の任意加入制度を知っていますか

老齢基礎年金を受給するには、国民年金保険料の納付済み期間や免除期間などが10年以上必要です。また、20歳から60歳までの40年分の保険料を納めなければ満額受給はできません。

60歳までに受給資格を満たしていない場合、納め忘れなどで納付済み期間が40年に満たない場合は、65歳になるまで任意加入する

ことができます。保険料の納付方法は、原則口座振替です。次の必要書類を持って窓口にお越しください。

▼必要書類 年金手帳、預金通帳、口座の届け出印

問 松山西年金事務所国民年金課

☎ 925―5105
☎ 985―4106
町民課住民係

4月1日から

総務課にDX推進係を新設しました

デジタル技術の効果的・積極的な活用に取り組むため、総務課に「DX推進係」を新設しました。

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術による社会の変革を意味し、デジタル技術を活用して課題解決や新

☎ 908―5110

たな価値の創造などを指すものです。
今後は、全庁的に業務の見直しを行い、更なる住民サービスの向上に取り組みます。
問 総務課DX推進係

飼い犬・飼い猫に加え地域猫も対象に

不妊去勢手術費用を助成します

令和4年度からは、飼い犬・飼い猫に加え、地域猫(特定の飼い主はいないが、地域住民が共同で世話をしている猫)も対象になりました。

▼助成条件

①愛媛県内の動物病院で、令和4年4月1日～5年3月31日に手術をしていること

②飼い主は、町内在住で、動物取扱業を営んでいないこと

③犬は、登録し、令和4年度の狂犬病予防注射済票が交付されているか、4年度中に予防接種を受けていること

④町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと(地域猫の場合は除く)

▼申請方法 手術後、助成金交付申請書兼請求書に獣医師からの証明をもらった上で、町民課窓口に直接提出してください(郵送不可)。
※申請書類は町ホームページ(次のQRコード)からダウンロードできるほか、町民課窓口にあります。

▼助成金額

飼い犬・飼い猫 2300円

地域猫 4000円

▼受付期限 5年3月31日(金)

※予算額の上限に達した場合は、期限内でも締め切ります。

▼申請先・問い合わせ

町民課生活環境係

☎ 985―4117

障がいがある人の

自動車税・軽自動車税(種別割)を免除します

▼対象 障がい者本人が所有する自動車(18歳未満の人または療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持っている人は、その人と生計を一にする家族の所有車も含む)を次のいずれかの人が運転する場合
①障がい者本人
②障がい者と生計を一にする家族
③障がい者だけの世帯の、障がい者を常時介護する人
※対象となる範囲は左表のとおり

▼申請に必要なもの
【共通】①減免申請書②各種手帳
③運転免許証(運転者のもの)
【軽自動車税のみ】①納税通知書②車両所有者の「マイナンバーカード」か「マイナンバー」が確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)「**自動車税のみ**」①自動車検査証②本

松山市北持田町132番地
中予地方局 課税課自動車税担当
☎ 909―8754

(軽自動車税)〒791―3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場 税務課町民税係
☎ 985―4110

◎身体障がい者手帳の区分

障がいの区分	本人が運転	生計同一者、常時介護者
視覚障がい	1級～4級	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能・言語障がい・そしゃく機能の障がい	3級 (喉頭摘出のみ)	
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	1級・2級	
上肢機能移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓機能障がい	1級・3級	
じん臓機能障がい		
呼吸器機能障がい		
ぼうこう・直腸の機能障がい		
小腸の機能障がい	1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		
肝臓機能障がい		

◎療育手帳の区分 A判定

◎精神障がい者保健福祉手帳の区分 1級

新型コロナウイルス

追加接種（3回目）を希望する人へ

4月から、12～17歳の人も3回目接種が受けられるようになりました。接種の案内が届いた人で、追加接種を希望する人は、次のとおり予約をお願いします。

※12～17歳の人は、ファイザー社製のワクチン（18歳以上の人と同じもの）を使用します。

※12～15歳の人は、保護者の同伴が必要です。同伴がない場合は、接種をお断りします。

▼予約方法 次のいずれかの方法で接種日時を予約しましょう。

※医療機関に直接予約することはできません。

※当日キャンセルの場合は、子育て・健康課健康増進係へ連絡を。

●インターネット予約

①スマートフォンなどで次のQRコードを読み込んで、接種予約ページにアクセスする。



②接種券番号とパスワードでログインし、画面の案内に従って希望の接種場所・接種できるワクチン・日時を予約する。

●電話予約

①手元に接種券を用意し、コールセンターへ電話する。

〔松前町コロナワクチンコールセンター〕 ☎909-3253

※受付時間は9時～18時（土、日曜日・祝日を除く）

②オペレーターに接種券番号、氏名、生年月日、連絡先を伝え、希望の接種場所・接種できるワクチン・日時を予約する。

▼接種当日の持ち物 新型コロナウイルスワクチン接種券（臨時接種）、新型コロナウイルスワクチン接種の予診票（追加接種用）、本人確認書類（運転免許証など）

追加接種の進捗状況をお知らせします

3回目接種者数 15,471人 （4月11日現在）
（うち65歳以上8,284人）

次の人は、左記に連絡してください。

- ▶1・2回目接種を希望する人
- ▶2回目接種完了後、松前町に転入した人

☎子育て・健康課健康増進係

☎985-4118

4月から積極的な接種勧奨を再開

HPVワクチン接種（子宮頸がん予防）

定期接種の機会を逃した人にも公平な接種機会を確保するため、特例として、定期接種の対象年齢を超えて接種できます。希望する人は、期限内に接種しましょう。

▼対象者

- ①平成18年4月2日～23年4月1日生まれの人（定期接種の人）
- ②平成9年4月2日～18年4月1日生まれの人（接種機会を逃した人）

対象者には、5月に案内を郵送します。

▼接種費用 無料

※②の人で、自費で接種を受けた人には、接種費用を返金します。詳細は、決まり次第町ホームページなどでお知らせします。

▼接種期限

令和7年3月31日（月）

☎子育て・健康課健康増進係

☎985-4118

みんなで郷土をきれいにしましょう

町内の公共の場所にあるごみや雑草などを取り除く「郷土を美しくする清掃」を行います。

この清掃活動は、昭和45年から続く歴史ある取り組みです。私たちの住むまちを自分たちの手できれいにしましょう。

▼日時 6月4日（土） 9時～

※雨天時は、6月18日（土）に延期します。

※感染症予防のため中止する場合は、町ホームページなどでお知らせします。

▼場所 塩屋海岸、北黒田・新立海岸、松前港内港、行政区の指定場所など

※参加申し込みは不要です。



☎町民課生活環境係

☎985-4117

キャンセルサポーター登録にご協力を

接種日当日に急なキャンセルが出た場合など、緊急の接種に協力してくれるキャンセルサポーターを募集しています。追加接種の案内が届いた人で、登録を希望する人は、子育て・健康課健康増進係（☎985-4118）に電話でお申し込みください。

▶登録時に確認する事項

- ・氏名
- ・接種券番号
- ・2回目接種日
- ・すぐに連絡がつく電話番号



▶案内の手順

接種時間や会場を登録者へ電話連絡します。ワクチンを無駄にしないため、電話がつかない場合はすぐに次の登録者へ連絡します。

ワクチンの種類（ファイザー社製または武田/モデルナ社製）は選べません。1・2回目接種と違う種類のワクチンも接種可能ですので、安心して登録ください。

令和3年度フレッシュBOXに47件
貴重なご意見ありがとうございました

令和3年度中に、フレッシュBOX（意見箱）に寄せられたご意見やご要望は47件でした。

この制度は、町民の皆さんの町政に対するご意見から施策などを見直し、松前町をより暮らしやすい町にしていこうとするものです。寄せられたご意見には、担当課を通じて文書や電話などで可能な限り回答し、改善を目指します。

※個人情報情報の取り扱いに注意し、広報紙などで紹介することがあります。

【3年度改善例】

（意見）交差点のカーブミラーが、道路にはみ出た木の枝で隠れていた。向きがおかしくなったりしている。↓現地を確認し、樹木の管理者へのせん定依頼や、ミラーの取り付け角度調整を行いました。

▼メール 町ホームページから各担当係宛に送信



▼インターネット フレッシュBOX電子版（左のQRコード）から送信

▼郵送 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 総務課広報広聴係

▼FAX 985-4148

▼インターネット フレッシュBOX電子版（左のQRコード）から送信

▼フレッシュBOX



寄せられた意見の内訳

保険・医療・福祉	4件
道路・水路整備	6件
環境・ごみ問題	6件
教育・文化	0件
施設管理	7件
防災	0件
窓口対応など	9件
その他（大字への要望等）	15件
合計	47件

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132